

御意見等の公表

期間 令和5年4月～令和6年3月 受付

保護者等より寄せられた御意見の中で、園として改善に取り組む事項を公表するものです。
 また、この御意見の内容については、苦情解決第三者委員との協議を行いました。
 今後とも、保護者の皆様と意見交換しながら、日々の教育・保育に取り組んでまいります。

まなびこども園
 園長 山下 裕康

第三者委員 酒井徳人氏（社会保険労務士）・高内安春氏（元 保護者会会長）

時 期	内 容	対応・改善
令和5年 12月	<p>◆ 下痢がひどくクラス担任から病的な下痢で、病児保育を利用したほうが良いといわれた。 医師に便を見てもらったところ異常なしとのことであった。</p>	<p>◆ 病気等の判断は、園ではできないことになっていきますので担当に注意を行いました。</p>
令和6年 2月	<p>◆ 投薬ミス 保護者から委任されている薬の投薬ミスが起きています。 下記の処置は、園長からの指示によるものです。 間違って服用させたことに気づき、それぞれの家庭に薬の内容を確認し、高村園医に連絡をしました。 園医より、薬に差はないので、経過観察をするようにとの指示があり、投薬ミスした家庭に連絡をしました。 その後園児に異常は見られませんでした。</p>	<p>あつてはならない事故であり、園長並びに担当者で両家庭にお詫びを申し上げました。今後、下記の改善事項を守り二度とミスが起こらないようにいたします。</p> <p>◆ 改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬担当の責任者を明確にする ・名前の確認を2人とする ・寝てしまう状況下では、薬の服用はしない ・3か月ごとに服用方法の確認を行う。